

令和 2 年度

**徳島大学大学院
栄養生命科学教育部**

履修の手引き

大学院栄養生命科学教育部授業科目の履修等について

医学部学務課

1 教育・研究上の目的

医療機関や地域社会・産業分野で活躍する高度専門職業人、また教育研究機関で活躍する先端的な教育研究者の養成を目指し、基礎生命科学から多様な医療関連知識等を含む人間栄養学に関する幅広い教育を行うとともに、社会の要請に対応できる先導的研究を推進し、教育研究の成果を通じた人材育成及び社会貢献により、栄養学の発展に寄与することを目的としている。

2 基本的事項

1) 単位の基準

講義、演習は15時間をもって、実習、実験実習は30時間をもって1単位としています。

2) 学期

前期は4月1日から9月30日まで

後期は10月1日から3月31日まで

3) 授業時間

※集中講義など、時限とは異なる時間帯で行う授業もあります。

1時限	8時45分～10時15分
2時限	10時30分～12時00分
3時限	13時00分～14時30分
4時限	14時45分～16時15分
5時限	16時30分～18時00分
6時限	18時15分～19時45分
7時限	20時00分～21時30分

3 教育方法

授業科目の授業並びに指導教員が研究課題の研究指導及び学位論文の作成指導を行います。

なお、外国人留学生には英語による特別コースが置かれています。

4 修得すべき授業科目と単位数（修了要件）

1) 博士前期課程

博士前期課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文についての審査及び最終試験に合格することとなっています。

単位の修得については、開設授業科目の中から、必修科目6単位と選択科目26単位以上の合計32単位以上を履修する必要があります。

学位論文提出時には、必要単位を修得しておく必要があります。2年次からは研究指導に入りますので、1年次に修了要件を満たすよう単位を修得してください。

なお、履修する授業科目の選択にあたっては、予め指導教員の指導を受けなければなりません。

上記の履修に当たっては、全専攻系共通カリキュラム科目、各専攻系間共通カリキュラム科目、指定科目のうち必修科目の6単位と選択科目のうちから10単位を修得し、かつ、専門科目について、配属分野の授業科目（演習4単位及び特別実験12単位）の合計32単位を修得してください。

注) e-learning または集中講義で受講できる科目がありますのでシラバスでご確認ください。

平成30年度から「臨床栄養学コース」が設置されています。臨床栄養学コース履修者は、必修科目以外に指定科目から臨床病態栄養学特論（2単位）、治療栄養管理学特論（2単位）、臨床栄養管理学演習（2単位）、臨床栄養管理学実習の（4単位）4科目と専門科目から臨床栄養学演習（4単位）及び臨床栄養学特別実験（12単位）を履修する必要があります。

2) 博士後期課程

博士後期課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文についての審査及び最終試験に合格することとなっています。

必修科目2単位と選択科目14単位以上の合計16単位以上を履修する必要があります。

学位論文提出時には、必要単位を修得しておく必要があります。2年次からは研究指導に入りますので、1年次に修了要件を満たすよう心掛けてください。

なお、履修する授業科目の選択にあたっては、予め指導教員の指導を受けなければなりません。

上記の履修に当たっては、全専攻系共通カリキュラム科目、各専攻系間共通カリキュラム科目、指定科目のうち必修科目の2単位と選択科目のうちから6単位を修得し、かつ、専門科目については、指導教員の担当する授業科目（セミナー2単位及び実験6単位）の合計16単位以上を修得してください。

注) e-learning または集中講義で受講できる科目がありますのでシラバスでご確認ください。

令和2年度から「臨床栄養学コース」が設置されます。臨床栄養学コース履修者は、全専攻系共通カリキュラム科目、各専攻系間共通カリキュラム科目、指定科目のうち必修科目の2単位と選択科目のうちから2単位履修する以外に、指定科目から治療栄養管理学実習（4単位）と専門科目から臨床栄養学セミナー（2単位）及び臨床栄養学実験（6単位）を履修する必要があります。

なお、がん医療に携わるコメディカル養成コースがあり、大学院栄養生命科学教育部博士前期課程・後期課程の中に「臨床腫瘍栄養学コース」が設置されています。

また、「臨床栄養学コース」又は「臨床腫瘍栄養学コース」を希望する方は、「コース選択届」を第一教務係（大学院担当）へ提出してください。

5 研究倫理等に関する教育訓練の受講

入学者においては、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)が提供する研究倫理についてのeラーニングプログラムにより研究倫理教育を受講しなければなりません。医学部のHPに掲載しています。

また、遺伝子組換え実験、動物実験、放射性同位元素等を使用する実験、ヒト臨床研究（ヒトゲノム、疫学研究を含む）などに従事する場合は、必要な教育訓練を受講しなければなりません。指導教員の指示に従い、適切な教育訓練を受講してください。

6 研究指導計画書・報告書の提出

入学者においては、指導教員に相談の上、研究指導における計画を立て、その計画に従って研究を進めてください。その上で、各年次の開始時に研究指導の計画書の写しを、各年次の終了時に研究指導の報告書の原本を第一教務係（大学院担当）に提出してください。

7 研究活動におけるチェックリストの作成及び提出

研究指導の厳格化に基づき、研究活動におけるチェックリストの作成及び提出が義務づけられています。毎年、原則10月1日を基準に作成し、学位申請時まで保管の上、学位申請時に他の書類と一緒に提出してください。

8 学位の授与

徳島大学大学院栄養生命科学教育部博士前期課程を修了した者には「修士（栄養学）」の学位を、博士後期課程を修了した者には「博士（栄養学）」の学位を授与します。

博士前期課程のディプロマ・ポリシー

次の能力を有すると認められた者に修士の学位を授与します。

- 1 高度な理解力
基礎栄養学、公衆・臨床栄養学の先端情報を取得し、理解できる能力を有する
- 2 国際力と高度な専門技能
英語による栄養科学の知識・知見及び専門的研究手法や技能を理解し習得している
- 3 強いリーダーシップ
臨床栄養管理手法や栄養指導方法を取得し、高度専門職業人としてリーダーシップを発揮できる
- 4 強い研究遂行能力と情報発信能力
基礎研究、臨床研究、調査研究のいずれかの研究手法を修得し、情報を発信できる

博士後期課程のディプロマ・ポリシー

次の能力を有すると認められた者に博士の学位を授与します。

- 1 国際的な最先端の知識や技術
英語による最先端栄養科学の知識や研究手法を習得した人材
- 2 国際的な情報発信能力
研究を組み立て、研究成果を国際的に発信できる能力
- 3 国際的な連携能力
国内外の栄養学関係者と交流し、連携できる能力及び自立心
- 4 科学の進歩発展への貢献
国際社会のニーズに対応するために、栄養科学の進歩発展に貢献できる人材

9 授業科目の履修登録

授業を履修し、単位を修得するためには履修登録の手続を行う必要があります。履修科目の決定は、関係規則等及び授業時間割を熟読し行ってください。履修コース以外の授業科目を履修し、修了科目として認定をうける場合は、事前の届出が必要となります。第一教務係（大学院担当）にお尋ねください。

なお、「臨床栄養学コース」又は「臨床腫瘍栄養学コース」を希望する方は、Webによる履修登録ができませんので、「履修科目届」を第一教務係（大学院担当）へ提出してください。

1) 博士前期課程の登録

修了要件に必要な科目（必修・選択）を、授業時間割を見ながらWebにより履修登録してください。専門科目（演習・特別実験）の履修登録の必要はありません。

なお、「健康科学特論」は履修登録せずに特別講義を受講し、その都度、別紙受講票を担当教員に提出し押印又はサインをもらい、15回以上出席の上、担当教員へその受講票を提出してください。

2) 博士後期課程の登録

修了要件に必要な科目（必修・選択）を、授業時間割を見ながらWebにより履修登録してください。専門科目（セミナー・実験）の履修登録の必要はありません。

なお、「先端健康科学特論」は履修登録せずに特別講義を受講し、その都度、別紙受講票を担当教員に提出し押印又はサインをもらい、15回以上出席の上、担当教員へその受講票を提出してください。

注) 博士前期・後期課程の学生で、臨床腫瘍栄養学コースに係る科目を履修しようとする者の授業科目・単位数は別に定める。(臨床腫瘍栄養学コース履修要覧で確認すること。)

3) 履修登録の確認

Webでの履修登録後は「確認画面」で確認してください。

■web登録アクセス先

<https://www.ait.tokushima-u.ac.jp/local/link.html>

■ユーザーID 例 学生番号1234567890の場合

1234567890 → c123456789

■パスワードはオリエンテーションで渡したカードに記載されています。

※履修登録は24時間可能です。

なお、Web登録ができない場合は、第一教務係(大学院担当)で受付可能ですが、早めに同係にお申し出ください

4) 授業時間割及び授業日程、授業概要(シラバス)

授業時間割及び授業日程表は、以下のサイトに掲載されています。変更があった場合、随時更新されますので、適宜確認してください。授業概要(シラバス)もこちらのサイトをご覧ください。

「徳島大学医学部・大学院」→「学内関連情報」→「大学院生向け」→「栄養生命科学教育部」
https://www.tokushima-u.ac.jp/med/related_info/daigakuin/

10 試験・評価

1) 試験の受験資格

出席回数が2/3以上あることが条件となります。

2) 本試験

試験の授業科目、日時その他必要な事項は、予め告示します。レポート提出で試験に読み替えているのがほとんどです。

3) 成績評価

各授業科目の試験又は研究報告の成績は、SABCDの5段階評価とし、SABCは合格、Dは、不合格としています。

4) 追試験(病気その他で本試験を受験できなかった人対象)

次の学期末に追試験を受けることができます。担当教員と相談して試験日を設定してください。

5) 再試験(本試験で不合格となった人対象)

授業担当教員と相談して試験日を設定してください。

6) カンニング等不正行為に対する措置

懲戒処分の対象となります。また、レポート作成にあたり、他人の論文やインターネット掲載記事等の無断借用、コピー&ペーストも不正行為となります。

7) 成績の確認

学務課の外に設置の証明書自動発行機で出力してください。

8) 成績評価等に関する申し立て

成績評価等について疑義がある場合は、担当教員又は第一教務係（大学院担当）に申し出てください。

1 1 進級要件

平成17年4月28日教授会決定の「栄養生命科学教育部における進級の申合せ」により、1学年における休学期間が6ヶ月を超える者については進級を認めない。6ヶ月以内の休学は進級を認めるが、在学期間中一回限りとしています。

1 2 その他

1) 授業の欠席手続き

授業を欠席する際は予め、担当授業教員に連絡してください。

2) 休講

台風等により昼間開講の授業については午前7時に、夜間の授業については午後4時に「暴風警報と大雨警報」、「暴風警報と洪水警報」、「大雪警報」又は特別警報（波浪特別警報を除く。）が発令中である場合は徳島大学では授業の休講措置を取っています。

3) 他の大学院、外国の大学院での授業科目の履修

学則の規定に基づき、所定の願書を本教育部長に提出して許可を受け、「派遣学生」として修得した単位の認定は、相手方の成績証明書等により本教育部が行います。

4) 社会人学生の皆様への受講に係る配慮

■博士前期課程

ア) 徳島大学で昼間や休日に開講されている必修科目の「健康科学特論」については、2年間の間に自分が学会等に参加し、学会での講演内容をレポートに纏め、15回にわたり指導教員に提出することにより「健康科学特論」の単位を認定します。

詳細は、指導教員にご相談ください。

イ) 「臨床病態栄養学特論」及び「治療栄養管理学特論」は、夏季又は冬季に集中講義（スクーリング）を行い、同時に研究指導も行いますのでご利用ください。

■博士後期課程

ア) 徳島大学で昼間や休日に開講されている必修科目の「先端健康科学特論」については、受講が難しい場合は、受講する代わりに、3年間の間に自分が学会等に参加し、学会での講演内容をレポートに纏め、15回にわたり指導教員に提出することにより「先端健康科学特論」の単位を認定します。

詳細は、指導教員にご相談ください。

イ) 選択科目の「臨床栄養管理学Ⅰ」及び「臨床栄養管理学Ⅱ」の受講については、年2回夏季又は冬季に集中講義（スクーリング）を行い、同時に研究指導も行いますのでご利用くだ

さい。

ウ) 選択科目の「臨床代謝栄養学Ⅰ～Ⅳ」の4科目は、e-learningで2年間受講することもできます。

5) 長期履修制度について

職業を有する者で、所属長の承諾を得た場合は、長期履修生とすることができます。博士前期課程は最長4年、博士後期課程は最長6年の届出ができ、標準修業年限（博士前期2年、博士後期3年）における授業料で在学することができます。在学可能年限は、届け出た年次によります。年度途中での許可はできません。可能年限や手続き等詳細は、第一教務係（大学院担当）にお問い合わせください。（別添規則参照）

6) 休学、復学、退学について

休学、復学、退学を希望する学生は、事前に必ず指導教員とよく相談して、助言・指導を受けてください。

その上で、所定の願出用紙に必要事項を記入・押印し、希望日の1ヶ月以上前までに第一教務係（大学院担当）に提出してください。

なお、退学しようとする日の属する学期の授業料について全額が必要となります。授業料未納のままでは退学できません。未納のままであると、学則第28条により「除籍」となります。

（別添規則参照）

7) 改姓（名）および旧姓使用について

改姓（名）があれば直ちに、「改姓（名）届」（所定様式）により、第一教務係（大学院担当）に提出してください。また、旧姓を使用したい場合は、「旧姓使用申出書」（所定様式）により、戸籍抄本を添付のうえ、同係に提出してください。なお、この場合において、学位記及び学位授与証明諸に学籍簿と異なる表記の希望があれば「学位記等記載の氏名表記届」（所定様式）により、同係まで併せて提出してください。

旧姓使用を中止する場合は、「旧姓使用中止届」（所定様式）により同係まで提出してください。

8) 海外渡航届の提出について

海外渡航する場合は、「海外渡航届」（所定様式）により、第一教務係（大学院担当）に提出してください。なお、留学、学会参加、研究・調査、インターンシップ、ボランティア、一時帰国、観光等すべて届けの対象となっています。

9) 各種証明書の発行について

学務課の外に設置の証明書自動発行機で出力してください。

ただし、英文証明書等自動発行機で発行できない証明書は、余裕を見て第一教務係（大学院担当）に申して出てください。

10) 博士前期課程から博士後期課程への内部進学について

本学栄養生命科学教育部博士前期課程から栄養生命科学教育部博士後期課程に進学する場合は、内部進学の募集要項により出願時の推薦書及び面接で入学試験を実施します。

この場合は、検定料・入学料が不要となりますので、募集要項等でご確認ください。